

平成27年3月17日

桑折町議会
議長 半澤 高 様

総務文教厚生常任委員会
委員長 斉藤 謙

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の報告を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

高齢者福祉の充実について

2 調査目的

高齢者福祉の充実のため

3 調査の経過

□平成25年11月5日

保健福祉課長の出席を求め、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画等の進捗状況について説明を受け質疑を行った。

また、国見町に新設された特別養護老人ホーム「国見の里」の視察を行った。

□平成26年6月3日

保健福祉課長の出席を求め、介護保険の現状と課題について説明を受け質疑を行った。

□平成26年8月5日

保健福祉課長の出席を求め、介護保険法改正に伴う当町への影響度合いについて説明を受け質疑を行った。

□平成26年11月21日

これまでの調査経過について整理を行った。

□平成27年1月22日

保健福祉課長の出席を求め、介護保険法の改正、2025年問題など今後の課題について説明を受け質疑応答を行った。

4 調査の結果

高齢化のピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築するために、①認知症支援策、②医療関係との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事業を実情に応じて選択し位置づける等、段階的に計画の記載内容を充実強化してきた。しかし、受け入れ施設側においては、体制が不十分（職員不足）である等、未だに待機者がいるのが現状である。一方、給付費は年々増加し、財政状況は極めて厳しい。

このような状況から「利用者負担の見直し」「補足給付の見直し」「第1号保険料の低所得者軽減強化」等、平成27年8月に介護保険制度の改正がなされる。

当議会において、平成26年3月に地方自治法第99条の規定に基づき、「要支援者を介護保険制度の給付対象から外し、市町村の支援事業に委ねること」「一定以上の所得のある人の利用料を2割に引上げること」の取り下げを強く要望し、内閣総理大臣宛意見書を提出したが実現には至らなかったことは誠に遺憾である。

今後は、介護予防給付の見直しと合わせて、町が中心となって生活支援コーディネーターの配置等を通じて、地域の支えあいの体制づくりを早期に構築し、介護サービス事業者のサービス提供から、住民が担い手として積極的に参加する支援まで、それぞれの実情に応じてサービスの多様化を図り、高齢者の多様なニーズに対応できるよう対処されたい。

また、サービス利用に当たっては、引き続き地域包括支援センター等のケアマネジメントに基づき適切な支援に繋げ、自立支援の観点から、その人によりふさわしいサービスの利用実現に努められたい。